求職活動等に関するルール

国立研究開発法人情報通信研究機構（略称：NICT）では、改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、求職者等の皆様が安心して当機構で求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

【求職者等とは】
■求職者（常勤、非常勤を問わず、当機構の求人に応募する者）
■当機構の採用に資する活動に参加する者
（例：採用説明会、学会におけるキャリア相談会、インターンシップ、内定者懇談会等）

【求職活動等とは】
求職者等が行う職業の選択に資する活動（SNS等を介したものやオンライン上で行われるものを含む）を指します。
（例：採用面接・就職説明会への参加、NICT役職員への訪問、インターンシップ参加　等）

---

1. 面談（採用面接・説明会・相談等）の実施について

（1） 面談時間

- 特段の事情がある場合を除き、早朝・夜間等の社会通念上適切でない時間帯には実施しません。
- 求職者の勤務等の事情により、実施時間帯が通常の勤務時間外となる場合は、本人の希望等を踏まえて適切な調整を行います。

（2） 面談場所

- 面談は、原則として機構内の会議室・説明会会場・オンライン等で実施し、私的な場所での面談は行いません。
- 密室となる場所での2人きりの面談は避け、できる限り複数の役職員で対応するよう配慮します。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

・NICTからの連絡手段
求職活動等に関する連絡は、当機構のメールアドレスや電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

・SNS等の私的連絡について
役職員個人のSNS（LINE、Instagram、X等）による私的連絡は行いません。
求職者等の皆さまから、役職員個人SNSへの連絡を行う必要はありません。

3. 禁止される行為について

当機構の役職員は、求職者等に対する面談や連絡において、過度に不快感や不安を与える一切の言動や不必要な身体的接触を行いません。

- 性的な発言、質問、冗談、からかい
- 私生活（交際関係、性的指向等）に必要以上に立ち入る質問
- 個人的な食事・交際・連絡の誘い

4. 相談窓口について

当機構の職員採用選考に際し、万一、当機構の役職員からセクシュアルハラスメントその他これに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

【求職者等相談窓口】
メール：harassment@ml.nict.go.jp

※ご相談内容のプライバシーは厳守されます。
※また、相談したことを理由として、選考上の不利益な取扱いを受けることはありません。

国立研究開発法人情報通信研究機構　総務部人事室　令和8年10月1日